

パブリックコメントの概要について

市民意見公募手続（パブリックコメント）とは、市が条例や重要な計画等を策定する際などに、その素案を広く公表して市民から意見を募り、提出された意見を踏まえて意思決定をするとともに、提出された意見の概要とそれに対する市の考え方等を公表する一連の手続をいいます。

なお、この手続は条例や計画等の案の賛否を問うものではなく、提出された意見等を市の条例や計画等の形成過程において参考とするものです。

本市は、これまでも、長期総合計画や男女共同参画基本計画の改定時などに、個別に市民意見公募手続（パブリックコメント）を実施してきたところですが、公正・透明な市政運営を図る観点から、当該手続を全庁的に導入することとし、その統一的な基準を要綱として定め、平成20年4月1日から制度運用することとしました。

1 意見を募集する案件名

呉市子ども・子育て支援事業計画（案）

2 意見の募集期間等

- (1) 公表期間 平成26年12月16日（火）から
- (2) 募集期間 平成26年12月18日（木）から
平成27年 1月16日（金）まで（30日間）

3 事業計画案の周知方法

- (1) 呉市ホームページへの掲載
- (2) すこやかセンターくれ4階子育て支援課窓口、本庁1階ロビー及び各市民センター（支所）窓口における配布

4 意見の提出方法

意見書に必要事項（意見並びに住所、氏名及び電話番号）を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請又は持参（子育て支援課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

5 意見の公表場所

呉市ホームページ並びにすこやかセンターくれ4階子育て支援課窓口、本庁舎1階ロビー及び各市民センター（支所）窓口